

## 令和6年第6回定例教育委員会日程

1 日時 令和6年6月3日(月) 9:30~12:00

2 場所 瀬戸内町役場 4階 委員会室

3 内容

(1) 令和6年第5回定例教育委員会議事録の承認

(2) 教育長所掌事務処理経過報告

(3) 事務連絡

(4) 議題

なし

4 その他

① 学力向上について

② 月例報告について

③ 瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会委員の報告について

④ 瀬戸内町教育支援委員の報告について

## 令和6年第5回定例教育委員会議事録

日時及び場所	出席者	
令和6年5月7日(火) 13時30分~14時50分 瀬戸内町 役場 (4階 委員会室)	中村 洋康 教育長 福田 豊久 委員 丸内 弥生 委員 渡島 正広 委員	徳田 義孝 教委総務課長 鼻 憲二 社会教育課長 田原 浩治 社会教育課長補佐 高橋 進一 学校教育係長兼指導主事 黒田 洋平 総務課長補佐

件名	審議の状況	採決の次第
議案第7号 瀬戸内町文化財保護審議会 委員の委嘱について	別紙のとおり	決定
議案第8号 瀬戸内町中学校部活動地域 移行等推進委員会設置要綱 の制定について	別紙のとおり	決定
議案第9号 瀬戸内町中学校部活動地域 移行等推進委員会委員の委 嘱について	別紙のとおり	決定

議案第10号 瀬戸内町スポーツ推進委員 の委嘱について	別紙のとおり	決定
議案第11号 瀬戸内町立郷土館運営審議 会委員の委嘱について	別紙のとおり	決定
議案第12号 瀬戸内町公民館運営審議会 委員の委嘱について	別紙のとおり	決定
議案第13号 瀬戸内町立図書館協議会委 員の委嘱について	別紙のとおり	決定
議案第14号 瀬戸内町社会教育委員の委 嘱について	別紙のとおり	決定

## 会 議 要 旨

### 1 開会通告

中村教育長  ただ今から、令和6年第5回定例教育委員会を開催いたします。

### 2 令和6年第4回定例教育委員会議事録の承認

- ◆ 福田委員が朗読し、一部修正の上、承認された。

### 3 教育長所掌事務処理経過報告

- ◆ 令和6年4月5日～令和6年5月7日までについて

中村教育長から説明がなされ、別紙のとおり報告された。

### 4 事務連絡

徳田課長  総務課の5月行事予定表の説明

昇社会教育課長  社会教育課の5月行事予定表の説明

丸内委員  20日の教頭面談ですが、以前からされていたのでしょうか。

中村教育長  今まで校長面談はしておりました。校長・教頭の関係性や教頭の視点からの学校運営も聞いた方がよいと考えております。人事評価も含めて直接面談をした方がよいと考え今年度から実施しています。

### 5 議題

中村教育長  議案第7号 瀬戸内町文化財保護審議会委員の委嘱について  
事務局より提案理由の説明をお願いします。

昇社会教育課長  議案資料により説明（欠員による後任の委嘱）  
〈全会一致で承認〉

中村教育長  議案第7号 瀬戸内町文化財保護審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されましたので、事務処理をよろしくをお願いします。

中村教育長  議案第8号 瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会設置要綱の制定について  
事務局より提案理由の説明をお願いします。

黒田課長補佐  議案資料により説明（設置要綱について）  
〈全会一致で承認〉

中村教育長 議案第8号 瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会設置要綱の制定については、原案のとおり承認されましたので、事務処理の方よろしくお願ひします。

中村教育長 議案第9号 瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会委員の委嘱について  
事務局より提案理由の説明をお願いします。

黒田課長補佐 議案資料により説明（設置要綱にもとづき、新たに委員を委嘱）  
中村教育長 委員の中で、女性委員は何名になる予定ですか。  
黒田課長補佐 女性委員は2名になる予定です。  
中村教育長 委員会組織の構成については、女性委員も含めるように配慮をお願いします。  
〈全会一致で承認〉

中村教育長 議案第9号 瀬戸内町中学校部活動地域移行等推進委員会委員の委嘱については、原案のとおり承認されましたので、事務処理をよろしくお願ひします。

中村教育長 議案第10号 瀬戸内町スポーツ推進委員の委嘱について  
事務局より提案理由の説明をお願いします。

田原課長補佐 議案資料により説明（任期満了に伴う委員委嘱）  
〈全会一致で承認〉

中村教育長 議案第10号 瀬戸内町スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり承認されましたので、事務処理をよろしくお願ひいたします。

中村教育長 議案第11号 瀬戸内町立郷土館運営審議会委員の委嘱について  
事務局より提案理由の説明をお願いします。

田原課長補佐 議案資料により説明（任期満了に伴う委員委嘱）  
〈全会一致で承認〉

中村教育長 議案第11号 瀬戸内町立郷土館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されましたので、事務処理をよろしくお願ひします。

中村教育長 議案第12号 瀬戸内町公民館運営審議会委員の委嘱について  
事務局より提案理由の説明をお願いします。

田原課長補佐 議案資料により説明（教職員人事異動及び関連団体の会長変更に伴う委嘱）  
〈全会一致で承認〉

中村教育長 議案第12号 瀬戸内町公民館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されましたので、事務処理をよろしくお願ひします。

中村教育長 議案第13号 瀬戸内町立図書館協議会委員の委嘱について  
事務局より提案理由の説明をお願いします。

田原課長補佐 議案資料により説明（任期満了に伴う委員委嘱）  
〈全会一致で承認〉

中村教育長 議案第13号 瀬戸内町図書館協議会委員の委嘱については、原案のとおり承認されましたので、事務処理をよろしくお願ひします。

中村教育長 議案第14号 瀬戸内町社会教育委員の委嘱について  
事務局より提案理由の説明をお願いします。

田原課長補佐 議案資料により説明（教職員人事異動及び関連団体の会長変更に伴う委嘱）  
丸内委員 社会教育委員が参加する会議を教えてください。  
田原課長補佐 社会教育で取組んでいる事業に対しての意見等を聞く会議を年2回開催しております。

丸内委員 子ども関係で、スクールソーシャルワーカー・家庭教育推進協議会長・放課後子ども教室の方が委員となっておりますので、それに関連する事業がありますか。

田原課長補佐 社会教育課の行事として、子ども会活動や放課後子ども教室など関連する事業を行っていますので委員の方から意見・提言等をいただいている会議です。

〈全会一致で承認〉

中村教育長 議案第14号 瀬戸内町社会教育委員の委嘱については、原案のとおり承認されましたので、事務処理をよろしくお願いします。

## 6 その他

中村教育長 ①学力向上について、②月例報告について併せて事務局より説明をお願いします。

高橋指導主事 学力向上について、令和6年度第1回瀬戸内町学力向上・情報教育研修会の資料をもとに説明。月例報告資料をもとに説明。

丸内委員 学力向上と情報教育をコラボさせたことは大変素晴らしいことだと感じました。「瀬戸内モデル」の構築充実を期待します。

また、不登校対策については、大島郡内においても中学校の生徒が増加している中、小学校段階からのスクールカウンセラー配置を増加するなどの対策もとられています。瀬戸内町においても小学校のうちから支援に力を入れることも必要かと感じます。

中村教育長 小中一貫性の必要性も感じます。

丸内委員 不登校の対策の関連でいくと、学校が違っていると情報がまったく分からない。分かったとしても小学校を卒業する頃に連絡をするだけなので、細かいことまでは分からないことがあります。そういう面でも小中連携一貫校というのは、子どもたちにとって一人一人を見るうえにおいて、大事だと思います。

中村教育長 瀬戸内町においては、教育支援委員会があり支援を必要とする子どもたちの連絡協議会があります。保育所・幼稚園・小学校・中学校の担当の方が集まり、一人一人の子どもたちの情報を共有する場はあります。そこで連携が取れているという感じはするのですが、同じ組織でないとなかなか難しいところもあると思います。

丸内委員 ある時期に会議をするのも大事ですけれども、中学校の先生が小学校へ出かけて行って元の担任の先生へ細かく情報を共有する積極的な連携が必要であると思います。中学校と高校との積極的な連携も必要であると思います。

中村教育長 ③大島地区教育委員会連絡協議会研修会について事務局より説明をお願いします。

黒田課長補佐 今年度の日程と開催地について資料をもとに説明

中村教育長 ④教育委員会による学校訪問について事務局より説明をお願いします。

高橋指導主事 資料をもとに行程等について説明

中村教育長 事務局よりほかにありませんか。

黒田課長補佐 前回、指摘のあった古仁屋小学校検討委員会委員名簿について修正した委員名簿の報告。

丸内委員 学力向上などの教育委員会の取組みについて、保護者の方々へも周知をしていただきたいです。

中村教育長 広報紙等も含め、事務局の方で発信するよう検討してください。

## 7 閉会

中村教育長 これで、令和6年第5回定例教育委員会を終了いたします。

令和6年度瀬戸内町教育支援委員会名簿

役員名	旧役員名	新役員名	所属・職名	任期	構成	
委員	鶴田 和仁	岩本 博裕	古仁屋小学校長	R6.4.1～R7.3.31	3-(1)	新
"	岩城 靖一郎	青山 智宏	古仁屋中学校長	R6.4.1～R7.3.31	3-(2)	新
"	難波 理志	難波 理志	大島保養院院長	R5.4.1～R7.3.31	3-(6)	再
"	濱平 昂一	松田 耕輔	へき地診療所長	R6.4.1～R7.3.31	3-(6)	新
"	義田 奈緒美	義田 奈緒美	町立高丘保育所係長	R5.4.1～R7.3.31	3-(7)	再
"	阿部 康夫	阿部 康夫	阿木名小中学校長	R5.4.1～R7.3.31	3-(1)	再
"	赤池 夏樹	赤池 夏樹	諸鈍小中学校長	R5.4.1～R7.3.31	3-(1)	再
"	牧田 昌之	福永 和志	大島支庁瀬戸内事務所福祉課長	R5.4.1～R7.3.31	3-(7)	新
"	赤岩 道春	赤岩 道春	ひかり幼稚園園長	R5.4.1～R7.3.31	3-(7)	再
"	阪本 里美	阪本 里美	保健福祉課保健師	R5.4.1～R7.3.31	3-(7)	再
"	吉原 いずみ	肝付 静代	古仁屋中学校保健主任	R6.4.1～R7.3.31	3-(4)	新
"	河野 通堯	河野 通堯	大島特別支援学校教頭	R5.4.1～R7.3.31	3-(7)	再
"	下内 政美	下内 政美	古仁屋中学校特別支援学級担当教諭	R5.4.1～R7.3.31	3-(3)	再
"	斉藤 知子	沼田 知子	阿木名小学校養護教諭	R6.4.1～R7.3.31	3-(5)	新
"	谷口 昭子	中俣 浩一	古仁屋小学校特別支援学級担当教諭	R6.4.1～R7.3.31	3-(3)	新
"	保 美由紀	東 真紀	古仁屋小学校特別支援学級担当教諭	R6.4.1～R7.3.31	3-(3)	新
"	山田 将司	山田 将司	教育委員会課長補佐兼指導主事	R5.4.1～R7.3.31	3-(7)	再
"	吉井 奈津紀	吉井 奈津紀	古仁屋小学校附属幼稚園主任	R5.4.1～R7.3.31	3-(7)	再
"	羽生 聖	實田 奈津美	阿木名小学校特別支援学級担当教諭	R6.4.1～R7.3.31	3-(3)	新
"	昇 靖代	渡 博司	児童発達支援事業所管理者	R6.4.1～R7.3.31	3-(7)	新

瀬戸内町教育支援委員会規則 [抜粋]

(委員)

第3条 教育支援委員会は、委員20名以内で組織し、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- |     |              |    |                     |
|-----|--------------|----|---------------------|
| (1) | 小中学校長代表      | 3名 | (古仁屋小・阿木名小中・諸鈍小中)   |
| (2) | 特別支援学級研究会長   | 1名 | (古仁屋中)(特別教育支援部会 顧問) |
| (3) | 特別支援教育に関する教諭 | 4名 | (古仁屋小2・阿木名小1・古仁屋中1) |
| (4) | 保健主任代表       | 1名 | (古仁屋中)              |
| (5) | 養護教諭代表       | 1名 | (阿木名小)              |
| (6) | 学識経験者        | 2名 | (大島保養院院長・へき地診療所長)   |
| (7) | その他必要と認める者   | 8名 | (名簿参照)              |

(専門委員)

第4条 教育委員会は、専門的事項を調査させるため、次に掲げる者の中から専門委員を委嘱することができる。

- (1) 心理学について学識経験を有する者
- (2) 精神科、内科、整形外科、耳鼻科医
- (3) 言語障害、情緒障害についての学識経験者

(任期)

第5条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし再任は妨げない。